

保育事業の取扱いについて

稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で、差異のある保育事業については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 公立で運営する保育園については、現行のとおりとする。

延長保育時間については、登園が一番早く、降園が一番遅い時間に統一する。

広域入所については、公私立全園を対象に実施する方向で調整し、委託先及び受託先は現行のとおりとする。

乳児保育については、当面現行のとおりとし、新市において実施する園を検討する。

- 2 公立保育園の行事及び検診方法については、稲沢市の制度に統一する。

- 3 特別保育事業については、合併時に稲沢市の制度に統一する。

なお、障害児保育については指定園方式とし、一時保育の利用料については稲沢市の制度に統一する。

- 4 公立保育園の給食は、当面現行のとおりとし、調理方式及び賄材料の購入方法については、新市において調整する。

また、給食費の無料化については、平成16年度をもって廃止する。

- 5 保育園の入園、退園等の基準、事務手続きは、稲沢市の制度に統一する。

一する。

なお、保育料は、合併時に弾力徴収率61%（現行の稲沢市の水準並み）に統一する。

ただし、中島郡祖父江町域については、平成17年度から平成21年度までの5年度間で統一できるよう弾力徴収率を段階的に引き上げることとし、不均一徴収を実施する。

6 子育て支援事業については、稲沢市の制度に統一する。

平成16年1月31日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

| | |
|-------|--|
| 協定項目 | 25 - 12 保育事業の取扱い |
| 調整の内容 | <p>稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で、差異のある保育事業については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公立で運営する保育園については、現行のとおりとする。 延長保育時間については、登園が一番早く、降園が一番遅い時間に統一する。 広域入所については、公私立全園を対象に実施する方向で調整し、委託先及び受託先は現行のとおりとする。 乳児保育については、当面現行のとおりとし、新市において実施する園を検討する。 2 公立保育園の行事及び検診方法については、稲沢市の制度に統一する。 3 特別保育事業については、合併時に稲沢市の制度に統一する。 なお、障害児保育については指定園方式とし、一時保育の利用料については稲沢市の制度に統一する。 4 公立保育園の給食は、当面現行のとおりとし、調理方式及び賄材料の購入方法については、新市において調整する。 また、給食費の無料化については、平成16年度をもって廃止する。 5 保育園の入園、退園等の基準、事務手続きは、稲沢市の制度に統一する。 なお、保育料は、合併時に弾力徴収率61%（現行の稲沢市の水準並み）に統一する。 ただし、中島郡祖父江町域については、平成17年度から平成21年度までの5年度間で統一できるよう弾力徴収率を段階的に引き上げることとし、不均一徴収を実施する。 6 子育て支援事業については、稲沢市の制度に統一する。 |

【提案理由】

| |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 保育時間の延長及び広域入所の拡大については、保護者の保育ニーズに応える必要があるためである。 2 公立保育園の行事及び検診内容については、保育指針に適合した内容とするためである。 3 特別保育事業については、国又は県の補助制度等により実施されてきた経緯があり、児童福祉の向上を図るためである。 一時保育の利用料については、県の補助基準に準じて実施するためである。 4 公立保育園の給食については、市町の実情により自園方式と給食センター方式による相違があり、施設の建設を含めた検討が必要とされるためである。 給食費については、県内他市の現状に照らして適正な負担を求めるためである。 5 保育料については、県内他市の現状に照らして中庸の水準とし、保育事業の適正な運営に必要な負担を求めるものである。 6 子育て支援事業については、仕事と家庭の両立・育児支援等から必要とされるためである。 |
|--|

【現況】

| 項目 | 稲沢市 | 祖父江町 | 平和町 | 調整方針 |
|-------------|---|---|---|---|
| 公立保育園 運営 | <p>1 保育所数 11園</p> <p>2 定員 1,080人</p> <p>3 入所人員 888人</p> <p>4 入所率 82.2%</p> <p>5 保育時間(延長保育時間)</p> <p>月～金 8:00～16:00 (7:45～18:00 7園実施)</p> <p>土 8:00～12:00 (7:45～13:30 7園実施)</p> <p>6 乳児保育 11園中2園実施</p> <p>7 広域入所</p> <p>委託先 一宮市(4人)、祖父江町(1人)、美和町(1人)、岐阜市(1人)</p> <p>受託先 公立保育園は受け入れていない。(私立保育園で一宮市始め12市町村から30人を受け入れしている。)</p> <p>(参考) 私立保育園 13園</p> | <p>1 保育所数 6園</p> <p>2 定員 660人</p> <p>3 入所人員 549人</p> <p>4 入所率 83.2%</p> <p>5 保育時間(延長保育時間)</p> <p>月～金 8:00～16:00 (7:30～19:00 3園実施)</p> <p>土 8:00～12:00 (7:30～13:00 3園実施)</p> <p>6 乳児保育 6園中3園実施</p> <p>7 広域入所</p> <p>委託先 稲沢市(2人)、津島市(1人)、平和町(1人)、美和町(1人)、飛島村(1人)、</p> <p>受託先 稲沢市(1人)、尾西市(1人)、八開村(1人)、佐織町(3人)、佐屋町(1人)</p> <p>(参考) 私立保育園 なし</p> | <p>1 保育所数 3園</p> <p>2 定員 330人</p> <p>3 入所人員 302人</p> <p>4 入所率 91.5%</p> <p>5 保育時間(延長保育時間)</p> <p>月～金 8:00～16:00 (8:00～18:00 三宅・法立)</p> <p>(7:30～19:15 六輪)</p> <p>土 8:00～12:00 (8:00～12:30 三宅・法立)</p> <p>(7:30～12:30 六輪)</p> <p>6 乳児保育 3園中3園実施</p> <p>7 広域入所</p> <p>委託先 稲沢市(3人)、佐屋町(1人)</p> <p>受託先 祖父江町(1人)、津島市(1人)、岩倉市(2人)</p> <p>(参考) 私立保育園 なし</p> | <p>公立で運営する保育園は、現行のとおりとする。</p> <p>延長保育については、登園が一番早い時間、降園が一番遅い時間に統一する。</p> <p>広域入所については、公私立全園を対象に実施する方向で調整し、委託先及び受託先は現行のとおりとする。</p> <p>乳児保育については、当面現行のとおりとし、その後については新市において検討する。</p> |
| 公立保育園 行事 | <p>1 入園式 4月4日</p> <p>2 卒園式 3月26日</p> <p>3 社会見学</p> <p>4 園行事</p> <p>5 検診</p> <p>内科検診 年2回</p> <p>歯科検診 年1回</p> <p>ぎょう虫検査 年1回</p> <p>尿検査 年1回</p> | <p>1 入園式 4月3日</p> <p>2 卒園式 3月25日</p> <p>3 社会見学</p> <p>4 園行事</p> <p>5 検診</p> <p>内科検診 年2回</p> <p>歯科検診 年2回</p> <p>ぎょう虫検査 年1回</p> <p>尿検査 年1回</p> | <p>1 入園式 4月5日</p> <p>2 卒園式 3月25日</p> <p>3 社会見学</p> <p>4 園行事</p> <p>5 検診</p> <p>内科検診 年2回</p> <p>歯科検診 年2回</p> <p>ぎょう虫検査 年1回</p> <p>尿検査 年1回</p> <p>フッ素塗布(自費) 年2回</p> | <p>稲沢市の制度に統一する。</p> |

| 項目 | 稲沢市 | 祖父江町 | 平和町 | 調整方針 |
|---------------|---|--|--|--|
| 公立保育園 特別保育 | <p>1 障害児保育事業 2園実施 障害児指定園方式 大塚、国分保育園(各園定員 9 人) 園児 2人まで 保育士1人 園児 3人から5人まで 保育士2人 園児 6人から9人まで 保育士3人 判定委員会年1回開催 (判定委員8名)</p> <p>2 一時保育促進基盤整備事業 私立保育園2園で実施 ・保育時間月～金 8:00～16:00 土 8:00～12:00 ・利用料 3歳未満児 1,800円 3歳児 800円 4歳以上児 700円</p> | <p>1 障害児保育事業 6園実施</p> <p>2 一時保育促進基盤整備事業 1園実施 ・保育時間月～金 8:00～16:00 土 8:00～12:00 ・利用料 3歳未満児 1,360円 3歳児 1,060円 4歳以上児 870円</p> | <p>1 障害児保育事業 1園実施</p> <p>2 一時保育促進基盤事業 実施園なし</p> | <p>合併時に稲沢市の制度に統一する。 ただし、障害児保育事業については、合併時に指定園以外の保育園に在園している児童がいる場合は、その児童が卒園するまでは現行のとおりとする。 一時保育の利用料は稲沢市の制度に統一する。</p> |
| 公立保育園 給食 | <p>1 自園方式</p> <p>2 専任栄養士 1名 公私保育園同一献立</p> <p>3 賄材料購入 市内業者から購入、取扱のない商品は市外から購入</p> <p>4 1食当りの経費(人件費除く) 222円</p> <p>5 細菌検査(0 - 157含む) 調理員 月2回、保育士月1回実施</p> <p>6 離乳食・アレルギー等による除去食実施</p> <p>7 強化磁器、強化ガラス、ポリプロピレン素材の食器使用</p> <p>8 給食費(3歳以上幼児の主食代月額760円)補助なし、父母の会が現金で徴収</p> | <p>1 給食センター方式</p> <p>2 専任栄養士 1名</p> <p>3 賄材料購入 町内外を問わず見積入札で購入</p> <p>4 1食当りの経費(人件費除く) 217円</p> <p>5 細菌検査(0 - 157含む) 調理員 月2回、保育士 月1回</p> <p>6 離乳食・アレルギー等による除去食実施</p> <p>7 ポリプロピレン素材の食器使用</p> <p>8 給食費(全園児の副食、おやつ)1食当たり6円補助あり、平成15年10月1日から給食費(3歳以上幼児の主食代月額992円)の無料化を導入</p> | <p>1 給食センター方式</p> <p>2 専任栄養士 1名</p> <p>3 賄材料購入 町内外を問わず見積入札で購入</p> <p>4 1食当りの経費(人件費除く)215円</p> <p>5 細菌検査(0 - 157含む) 調理員 月2回、保育士 月1回</p> <p>6 離乳食・アレルギー等による除去食実施</p> <p>7 ポリプロピレン素材の食器使用</p> <p>8 給食費(3歳以上幼児の主食代月額750円)補助なし、保育料と同時に口座振替で徴収</p> | <p>当面現行のとおりとし、給食の調理方式、賄材料の購入方法については、新市において調整する。 給食費の無料化は、平成16年度をもって廃止する。</p> |

| 項 目 | 稲沢市 | 祖父江町 | 平和町 | 調整方針 |
|---------------|--|--|--|---|
| 保育園入退園・保育料等事務 | 1 原則月単位入所 月途中入所有 (日割り計算適用) | 1 月途中入所 有(日割り計算適用) | 1 月途中入所 有(日割り計算適用) | <p>保育の入退園等の基準、手続等は合併時に稲沢市の制度に統一する。</p> <p>保育料は、合併時に弾力徴収率61%(現行の稲沢市の水準並み)に統一する。</p> <p>ただし、中島郡祖父江町域については、平成17年度から平成21年度までの5年度間で保育料を統一できるよう弾力徴収率を段階的に引き上げることとし、不均一徴収を実施する。(受益者の住所要件を要する。)</p> |
| | 2 広域入所実施 | 2 広域入所実施 | 2 広域入所実施 | |
| | 3 保育料 所得税額、市民税額により10段階区分 所得税額 160,000円～408,000円未済の場合 3歳未満児 43,000円 3歳以上児 21,000円 ・弾力徴収率(平成15年7月1日現在) 61.17% ・母子家庭及び障害者家庭の軽減措置あり ・2名以上入園の場合の軽減措置あり 2人目半額、3人目以降1/10適用 | 3 保育料 所得税額、町民税額により7段階区分 所得税額 160,000円～408,000円未済の場合 3歳未満児 19,000円～26,000円 3歳児 14,300円～20,000円 4歳以上児 11,700円～16,400円 ・弾力徴収率(平成15年7月1日現在) 43.47% ・母子家庭及び障害者家庭の軽減措置なし ・2名以上入園の場合の軽減措置あり 2人目半額、3人目以降1/10適用 | 3 保育料 所得税額、町民税額により17段階区分 所得税額 160,000円～408,000円未済の場合 3歳未満児 33,600円～38,800円 3歳児 19,200円～20,800円 4歳以上児 17,400円～19,000円 ・弾力徴収率(平成15年7月1日現在) 56.30% ・母子家庭及び障害者家庭の軽減措置あり ・2名以上入園の場合の軽減措置あり 2人目半額、3人目以降1/4適用 ・一部の階層で固定資産税額を付加して認定 | |
| | 4 保育料電算システム 日本電子計算(株) | 4 保育料電算システム 日本電子計算(株) | 4 保育料電算システム 日本電子計算(株) | |
| | 5 保育料の納付方法 月末納付、納付書は月途中以外は、4、7、10、1月の15日に3か月分を発送 口座振替 64%、自主納付 36% 口座振替日 原則 月末日 | 5 保育料の口座振替実施(全園児) 口座振替日 原則 15日 | 5 保育料の口座振替実施 口座振替 92%、自主納付 8% 口座振替日 原則 10日 | |
| | 6 保育所定員の弾力化適用 | 6 保育所定員の弾力化適用 | 6 保育所定員の弾力化適用 | |
| | 7 平成14年度未滞納繰越額 5,201,950円 | 7 平成14年度未滞納繰越額 0円 | 7 平成14年度未滞納繰越額 0円 | |

| 項目 | 稲沢市 | 祖父江町 | 平和町 | 調整方針 |
|-------|--|---------|---------|--------------|
| 子育て支援 | <p>1 地域子育て支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年5月1日子生和保育園に開設 ・事業内容 育児講座、電話相談、来所相談、ことばの相談、1日保育士体験 サークル支援、子育て情報誌発行 絵本、育児書、ビデオ貸し出し 遊び場開放、子育て支援活動PR <p>2 ファミリー・サポート・センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年7月1日子生和保育園に開設 ・仕事と家庭の両立支援による子育て支援(国基準 人口10万人当たり1か所) ・会員数207人 <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 111人 援助会員 57人 両方会員 39人 ・活動件数 月50~80件 ・登録料無料 講習会受講必要 <p>3 公立保育園余裕保育室開放事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年4月1日開設 大里西保育園 乳児室 ・平成15年4月1日開設 清水保育園 乳児室 ・利用日 週1回 ・利用時間 10:00~12:00 ・利用料 無料 | 実施していない | 実施していない | 稲沢市の制度に統一する。 |